

船舶事故調査報告書

令和3年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（棧橋）
発生日時	令和2年9月11日 13時38分ごろ
発生場所	関門港門司区大久保大型棧橋 門司埼灯台から真方位101° 970m付近 (概位 北緯33° 57.6′ 東経130° 58.4′)
事故の概要	ケミカルタンカー ^{ディアナ マリン} DIANA MARINEは、着棧作業中、棧橋に衝突した。
事故調査の経過	令和2年9月17日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	ケミカルタンカー DIANA MARINE、1,212トン 143494、田淵海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海） 水先人、関門水先区一級水先人水先免状
負傷者	なし
損傷	本船 右舷船尾部外板に擦過傷 棧橋 岸壁上端角に欠損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期、潮流 約1ノットの西北西流
事故の経過	<p>本船は、船長ほか10人が乗り組み、水先人が水先業務に当たり、北西から南東向きに設置された大久保大型棧橋（以下「本件棧橋」という。）に船首を南東方へ向けた右舷着けの目的で、左舷船首にタグボートを配置し、本件棧橋の約1,200m北方沖で左舷錨を投下し、徐々に左回頭しながら本件棧橋に接近した。</p> <p>水先人は、本件棧橋の北方約30mのところ、船尾が本件棧橋に対して平行の状態から本件棧橋へ近寄っていることに気付き、右舵を取って主機を前進に掛け、船尾を本件棧橋から離して船体を本件棧橋と平行にしようとしたが、単に前進を指示したのみで、右舵の指示を忘れたので、本船は更に船尾が本件棧橋へ近寄って右舷船尾が本件棧橋に衝突した。</p> <p>水先人は、目測で状況を確認していたので、船尾が本件棧橋へ近寄って行くことに気付くのが遅れ、それに気付いたときに焦りがあり、右舵の指示を忘れたと本事故後に思った。</p> <p>本船は、その後、着棧して荷役を終え、関門港を出港した。</p>
分析	本船は、左回頭しながら本件棧橋に右舷着けで着棧する目的で接近中、水先人が、船尾が本件棧橋に近寄っていることに気付いたものの、単に前進を指示したことから、更に船尾が本件棧橋に近寄って右

	<p>舷船尾部が本件棧橋に衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が左回頭しながら本件棧橋に右舷着けで着棧する目的で接近中、水先人が、船尾が本件棧橋に近寄っていることに気付いたものの、単に前進を指示したため、更に船尾が本件棧橋に近寄って右舷船尾部が本件棧橋に衝突したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 回頭しながら棧橋に接近する場合、想定した船体の動きとなるよう、逐次、機器を活用したりして船体の動きを把握し、適切な時機に適確な操船指示を行うこと。 ・ 水先中は、適宜、舵角指示器を確認するなどして意図したとおりに舵が取られているか確認すること。